	する。この場合において、中継交換機が設置される加入者交換機設置局については、当該局に設置される加入者交換機関連設備用、中継交換機関連設備用それぞれの整流装置について上記の方法にて算定する。 2　投資額の算定 局ごとに次の算定式により、前項の規定に基づき算定した基本部数、増設架数及びユニット数を用い局ごと整流装置投資額を求め、全ての局の局ごと整流装置投資額を合算し、整流装置投資額を算定する。 局ごと整流装置投資額 ＝整流装置基本部数×整流装置基本部単価 ＋整流装置増設架数×整流装置増設架単価 ＋整流器ユニット数×整流器ユニット単価
電力設備（直流変換電源装置）	1　設備量の算定 ⑴　加入者交換機設置局ごとに消防警察トランク数に警察消防用回線１回線当たりの消費電流を乗じたもの及び警察消防用回線共通部の電流の合計を、当該局の警察消防用回線所要電流とする。 ⑵　⑴で算定した警察消防用回線所要電流を直流変換電源装置１架最大電流で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を、当該局の直流変換電源装置架数とする。 2　投資額の算定 局ごとに次の算定式により、前項の規定に基づき算定した架数を用い局ごと直流変換電源装置投資額を求め、全ての局の局ごと直流変換電源装置投資額を合算し、直流変換電源装置投資額を算定する。 局ごと直流変換電源装置投資額 ＝直流変換電源装置架数 ×直流変換電源装置架当たり単価
電力設備（交流無停電電源装置）	1　設備量の算定 ⑴　交換機設置局ごとに、当該局に設置される、交流100Ｖを要する設備（加入者交換機、中継交換機、信号用中継交換機及び警察消防用回線集約装置）の交流100Ｖ所要電流の合計に交流無停電電源装置出力電圧0.1kVを乗じたものを、当該局の交流100Ｖ所要容量とする。 ⑵　交換機設置局ごとに、当該局に設置される交流200Ｖを要する設備（監視設備（総合監視））の交流200Ｖ所要電流の合計に３の平方根及び交流無停電電源装置出力電圧0.2kVを乗じたものを、当該局の交流200Ｖ所要容量とする。